

# 統計調査のオンライン化

- ・統計調査の実施等事業(周期調査)(0136)

【31年度実施予定：全国消費実態調査、経済センサス-基礎調査】

平成30年11月14日(水)

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

## 統計調査(周期調査)とは・・・

- 統計法(平成19年法律第53号)に基づき、我が国の社会経済情勢の変化や地域構造を詳細に把握するために、大規模な調査を5年周期で行うもの。
- 速報性、継続性を重視する経常調査(毎月、毎年の調査)では得られない詳細な構造的状況や地域別の状況を把握・分析することができる。

⇒ **事業目的：行政施策の企画・立案、国民や事業者の意思決定に資する統計の提供**  
**成果指標：公表スケジュールの達成率**

## 平成31年度に実施予定の調査の概要

調査名	概要	調査対象	調査結果の活用例	オンライン回答率
全国消費実態調査	家計の収入及び支出、貯蓄・負債、家計資産を総合的に調べるもの	26年：57,025世帯 (実績) 31年：90,440世帯 (見込み)	<u>生活扶助基準額の検証</u> 介護保険に関する検証 世帯間の所得格差の分析 etc.	26年：5.5% (実績) 31年：10.0% (見込み)
経済センサス-基礎調査	全産業分野における事業所・企業の経済活動の構造を全国及び地域別に調べるもの	26年：6,278,108事業所 (実績) 31年：8,750,000事業所 (見込み)	<u>地方消費税の清算</u> 経済統計調査の母集団情報の整備 中小企業政策の立案 etc.	26年：5.6% (実績) 31年：25.8% (見込み)

# 統計調査のオンライン化の推進について

## ◆ 公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月 閣議決定）【抜粋】

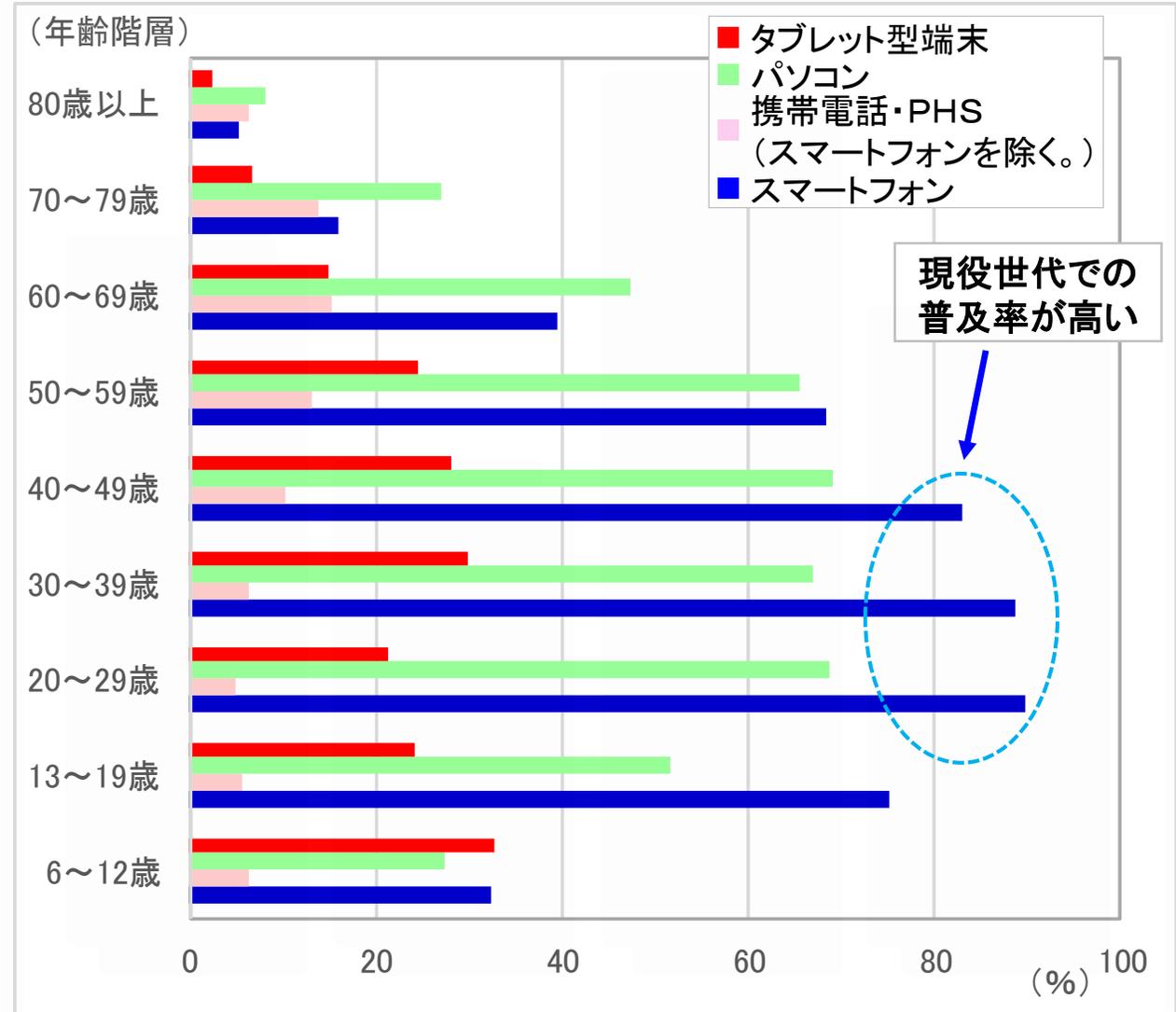
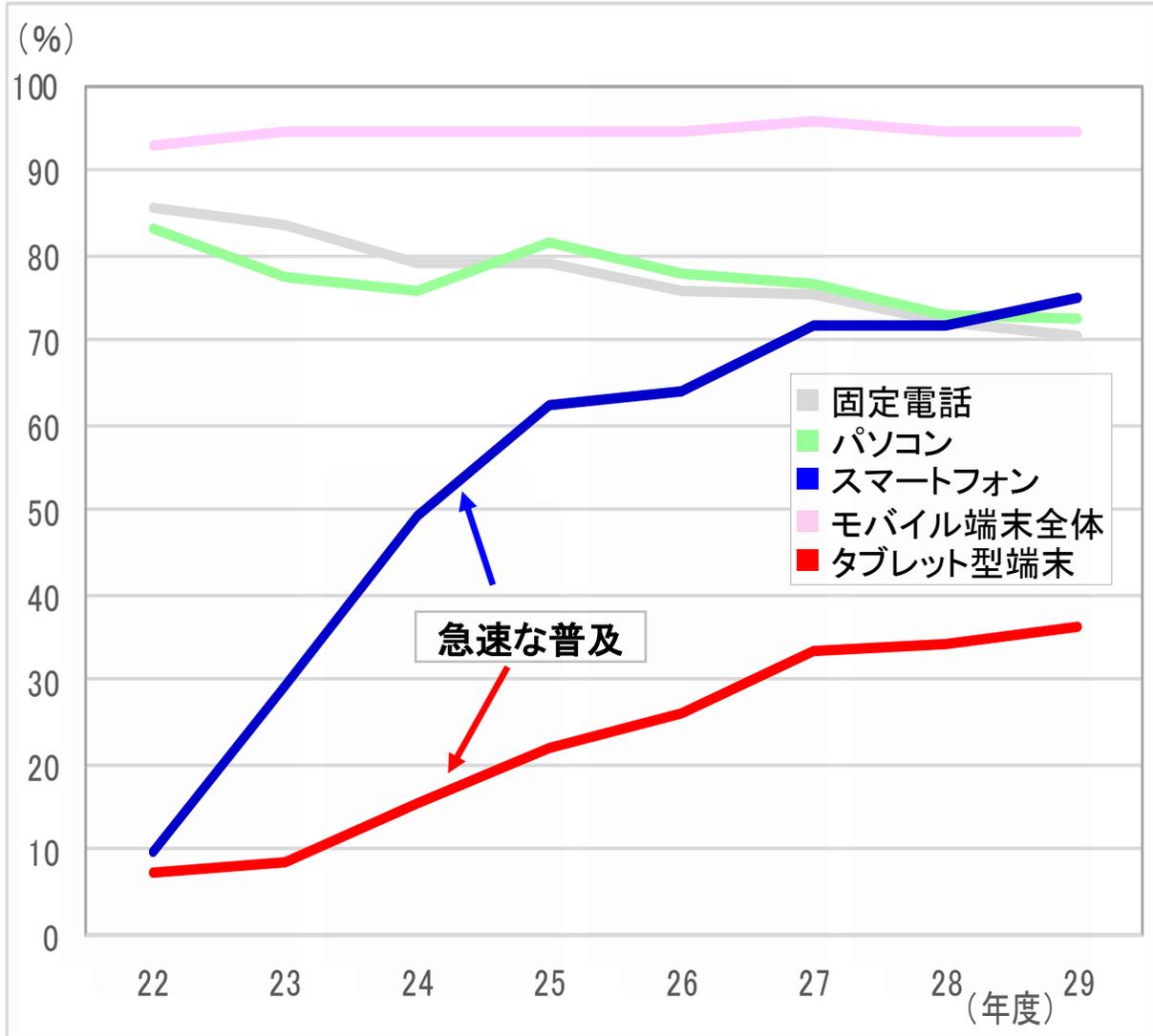
- オンライン調査の導入及びオンライン回答率の向上は、報告者の負担軽減・利便性の向上を図るとともに、調査票の回収率・記入率の向上を通じた正確性の確保への寄与及び統計調査業務の効率化を実現するための有効な手段（※「統計調査業務の効率化」には、調査員手当の縮減も含まれる。）

## ◆ オンライン調査の推進に関する行動指針（平成30年3月 オンライン調査推進会議申合せ）【抜粋】

- 今後の取組：「各府省は、統計調査の企画に当たっては、報告者の利便性の向上や費用対効果等を総合的に勘案した上で適切な手法によるオンライン調査の導入について検討し、その推進を図る。」、「オンライン調査の導入後においても、当該統計調査業務の改善やオンライン回答率の向上に継続的に取り組む。」など
- 具体的な取組：「電子調査票の利便性の向上・・・など報告者の利便性の向上」、「オンライン調査の推進に伴う費用・業務の効率化」、「オンライン調査の導入やその効果に係る周知の充実を図るとともに、オンライン調査の報告方法などに係る案内の改善」、「各統計調査の取組状況及びその結果等についての情報共有」など

各府省庁が実施する様々な統計調査でオンライン化が進捗

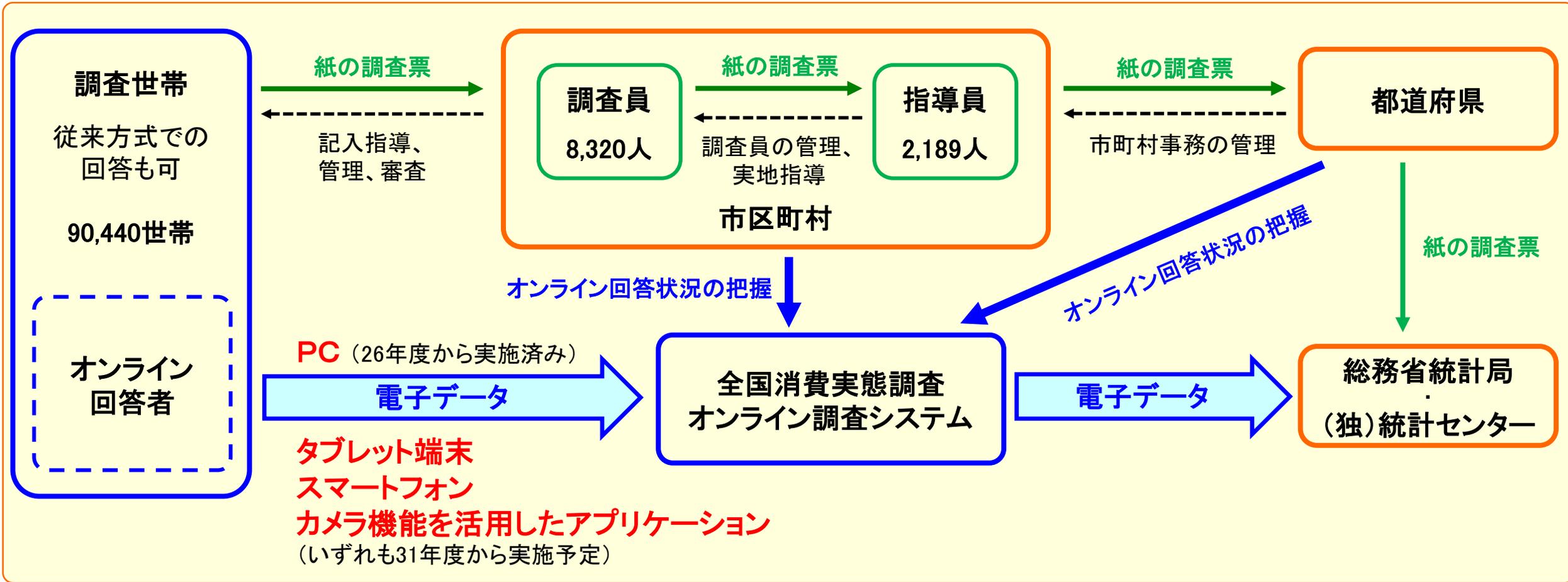
# 情報通信機器の保有状況(左)、年齢階層別インターネット利用機器の状況(右)について



出典: いずれも平成29年度通信利用動向調査の結果(平成30年6月22日最終公表)

オンライン回答がしやすい社会環境が実現してきている。

# オンライン化のイメージ 【例：全国消費実態調査】



- 回答する方法が増えることによる回答者の利便性向上
- 調査票の回収率、記入率の向上による正確性の確保
- 調査員の負担軽減（調査員手当の縮減）
- 情報処理業務の効率化による行政コストの軽減

効果発現の目標：  
官民コストの2割削減

# 主な論点

- 全国消費実態調査及び経済センサス-基礎調査について、オンライン回答率の向上のため、これまでにどのような取組を行ってきたのか。それを踏まえ、今後どのようにオンライン回答率の向上を図っていくか。
- 両調査について、オンライン調査の費用対効果を高めることに資するよう、オンライン調査の推進に伴う費用・業務の効率化の取組は適切になされているのか。
- 本事業の成果指標について、「公表スケジュールの達成率」という当然取り組まなければならないことではなく、「国民・企業等の様々な意思決定を助ける」という事業の目的により即した成果指標を設定すべきではないか。